

事務連絡
平成29年11月28日

各 都道府県 障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書(案)の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年8月24日付事務連絡(「改正障害者総合支援法平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書(案)等の提示について」)において、平成30年4月に施行される改正法の内容(国民健康保険団体連合会における審査関係)について、インタフェース仕様書(案)等を示したところです。

今般、平成30年4月に施行される改正法の内容(新サービス等関係)の現時点におけるインタフェース仕様書(案)を別紙のとおり作成致しましたので、システム改修の参考としてください。

また、インタフェース仕様書(案)の全文等については、厚生労働省ホームページに掲載しますので、適宜ご参照願います。

なお、本事務連絡の内容につきましては、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知することとしておりますので、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村に周知方よろしく願います。

○別紙

- 1-1 インタフェース仕様書 共通編 修正履歴
- 1-2 インタフェース仕様書(案) 共通編【抜粋版】
- 2-1 インタフェース仕様書 都道府県編 修正履歴
- 2-2 インタフェース仕様書(案) 都道府県編【抜粋版】
- 3-1 インタフェース仕様書 市町村編 修正履歴
- 3-2 インタフェース仕様書(案) 市町村編【抜粋版】
- 4-1 インタフェース仕様書 事業所編 修正履歴
- 4-2 インタフェース仕様書(案) 事業所編【抜粋版】

○問い合わせ先
厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部
企画課 給付管理係
TEL: 03-5253-1111(内線 3009)
MAIL: syougaisystem@mhlw.go.jp